



担当課 生活環境課

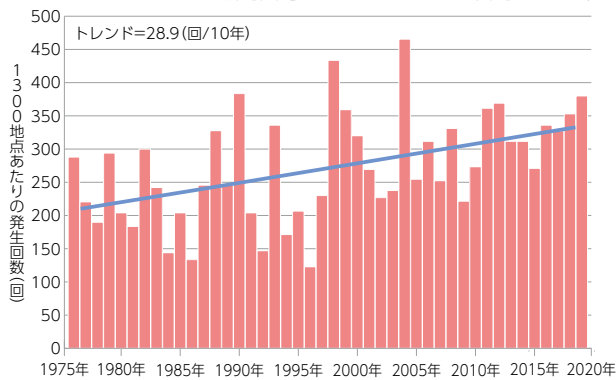
## 主な情勢

### 危機管理体制の強化

近年、異常気象による集中豪雨など、災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で甚大な被害が発生しています。大規模災害が発生した場合に町単独では対応できない可能性があることから、同時に被災する可能性の低い自治体などと連携協定を締結し、応援体制を強化することが求められています。

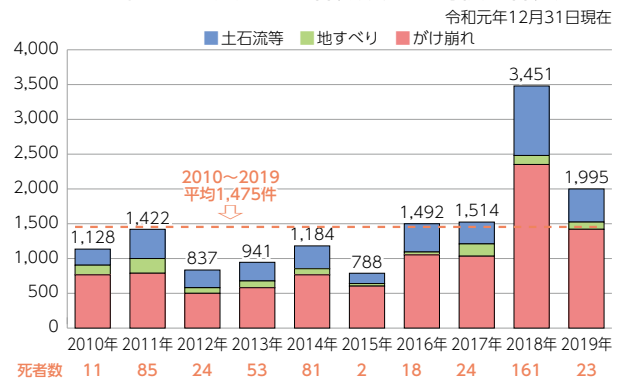
また、全国で新型コロナウイルスの感染者が確認されており、避難所開設時に必要となる資機材を備蓄するなど、同ウイルスを含めた感染症への対策が求められています。

全国[アメダス]1時間降水量50mm以上の年間発生回数



出典：気象庁資料

近10年の土砂災害発生件数及び人的被害件数



出典：国土交通省資料

### 消防・救急救助体制

消防団員は、火災対応・予防活動はもとより、台風をはじめとした自然災害発生時に中心となって対応する地域防災の中核ですが、団員数は全国的に減少傾向にあります。本町では、機能別消防団の設立や役場職員の入団、成人式での啓発やポスター掲示など、継続的に募集広報を行い、消防力確保に努めています。また、災害現場で最前線を担う消防団員が安全に活動できるよう、新たな基準に合わせた安全靴、耐切創手袋の配備を進め、消防団の体制強化に努めています。

平成27年に設立した消防団女性消防隊は、広報車による火災予防の町内巡回や幼稚園児への防災教育など、新たな視点からの火災予防運動にも精力的に取り組んでいます。

近年は想定を超える大規模災害が頻発していることから、救急救助を担う伊達地方消防組合と消防団による合同訓練を継続的に実施するなど、更なる緊密な連携が求められます。

### 地域防災力の強化

本町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の記憶を風化させることなく、災害に対する自助\*・共助\*の必要性の再確認や防災意識のさらなる高揚を図るため、住民自治協議会との共催により、各地区で防災訓練を実施しています。また、自治協議会役員などを対象に災害図上訓練(DIG)\*や避難所運営ゲーム(HUG)\*を実施するとともに、全ての世代での防災意識高揚に向け、小学校での防災教室を開催しています。

災害発生時に被害を最小限にするためには、災害対策本部などの体制および機能強化を図ることはもとより、自助・共助・公助\*の連携が必要不可欠であることから、引き続き防災訓練などを通して役割分担について確認するとともに、それぞれの立場で平常時から災害に備えることが求められます。

町が目指す姿

全ての世代が地域防災の担い手として活躍できるまち  
 自助・互助・共助・公助の適切な連携の下、町民一人一人が自主的に災害に備えているまち  
 地域防災力の中核である消防団を中心に自主的な防災活動が行われているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
消防団員の充足率	消防団員定数(390人)に対する実団員数	92.6% (R2年度)	100.0% (R6年度)

施策の方向性

施策2-1-1 危機管理体制の強化

- 市町村相互の応援協定や事業所との連携協定の締結促進を図り、大規模災害時の応援体制の充実・強化に努めます。
- 避難所開設に必要な感染症対策資機材や食料・飲用水などについては、計画的な備蓄に努めるとともに、各家庭における備蓄と避難所への持参の重要性について周知を図ります。

主な取組み

- 防災協定締結事業
- 備蓄品整備事業

施策2-1-2 消防・救急救助体制の充実

- 消防団への若者や女性の加入促進を図るため、活動に対する理解向上とイメージアップに向けた情報発信や新たな取組みへの支援を行います。
- 消防車両など資機材の計画的な配備や装備の充実に努め、安全な活動環境づくりとともに消防力の強化を図ります。

主な取組み

- 消防団員加入促進に係る企業訪問事業
- 消防団員加入啓発事業
- 消防資機材配備事業

連携課

産業振興課

施策2-1-3 地域防災力の強化

- 地域防災力の強化を図るため、住民自治協議会を対象とした災害図上訓練や小学校での防災出前講座などを実施するとともに、研修に併せてハザードマップ\*を活用することにより、地区内のリスク周知に努めます。
- 各地域で想定される災害を踏まえた防災訓練を関係団体と合同で実施し、行政・住民・各種団体が緊密に連携し、災害に対処できる体制づくりに努めます。

主な取組み

- 防災教育の実施
- 地域防災訓練の実施
- 災害図上訓練の実施

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
防災協定締結数	災害発生時の応援協定締結数	18件 (R2年度)	22件 (R6年度)
防災研修実施団体数	防災研修(DIG、HUG、出前講座など)の実施回数	4回 (R2年度)	10回 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町地域防災計画

協働する団体等

- ▼ 住民自治協議会
- ▼ 町消防団
- ▼ 伊達地方消防組合
- ▼ 町社会福祉協議会
- ▼ 町内事業所
- ▼ 他自治体



担当課 生活環境課 建設水道課

## 主な情勢

### 新庁舎を核とした災害対策

東日本大震災以降、令和元年東日本台風や令和3年2月13日福島県沖地震など、日本各地で大規模な自然災害が頻発しています。

災害対応の拠点となる役場新庁舎が令和3年1月4日に開庁し、震度6弱の強い地震に見舞われた令和3年2月13日福島県沖地震の際にも、電源確保や避難所開設、迅速な情報発信などでその機能を十分に発揮することができました。

新庁舎は、町民のための庁舎として町民に寄り添い、頼りにされる役場であることはもとより、あらゆる災害に備えるための防災減災拠点として、能力を最大限発揮できるよう、対策の強化と機能確保が求められます。

### 災害に備える防災基盤の整備

本町の土砂災害警戒区域は、令和元年度時点で25箇所指定されており、福島県に基礎調査を要請するとともに、防災意識の向上を目的に住民説明会を実施するなど、危険性を周知しながら減災に努めております。

また、水路については、維持修繕工事や土砂撤去を実施するなど、適正な維持管理に努めているほか、雨水・洪水対策として川原水路を整備したことにより、洪水軽減が図られました。

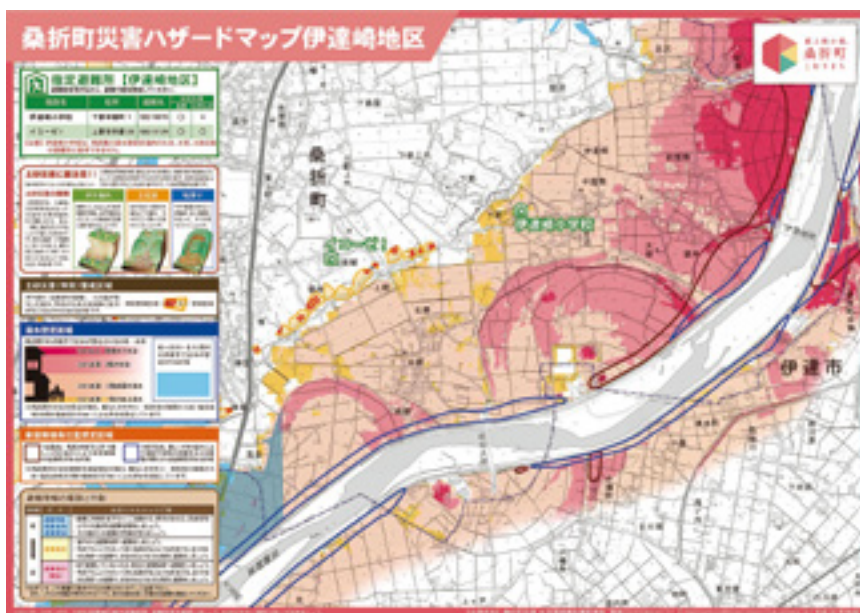
本町では、山間部の沢や、南東部扇状地縁辺部の河岸段丘\*崖が形成されている区域を中心に土砂災害警戒区域が指定されていることから、ハザードマップ\*を全戸配布するなど、町民への周知に努め、防災意識の向上を図っていますが、急傾斜地や危険な場所全てが警戒区域に指定されていない状況ではないため、引き続き福島県に必要な調査や土砂災害警戒区域の指定、治山工事の継続を要望するとともに、住民周知や避難訓練などのソフト事業も併せて対策を講じていく必要があります。

また、雨水洪水対策として整備を行ってきた川原水路同様、今後も、必要な水路整備などを進めるとともに、福島県に河川の改修・維持の要請を継続的に行い、洪水対策を図っていく必要があります。

### 国土強靱化計画\*

国土強靱化地域計画は、本町が災害から想定される最悪の事態を回避し、人命を守り、町経済活動が致命的な被害を負わないために、「強くしなやかなまちづくり」を推進する指針として令和2年8月に策定しました。

今後は、国費などの支援を受けながら各種事業に取り組むことで達成状況の検証やPDCAサイクル\*による進捗管理を行い、必要に応じて施策の追加や計画の見直しを行わなければなりません。



出典：伊達崎地区ハザードマップ

**町が目指す姿**  
 いかなる災害が発生しても、役場庁舎を防災拠点に適切な災害対応が行われているまち  
 被害を未然に防ぐ「強さ」と被災した場合でも迅速に回復できる「しなやかさ」を持った安全・安心なまち  
 町民一人一人が自らの命を守るために適切な行動をとっているまち

**基本目標**

項目	説明	基準値	目標値
消防・防災対策への備えについての満足度	町民アンケート調査における消防・防災対策への備えについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	45.0% (R元年度)	55.0% (R13年度)

**施策の方向性**

**施策2-1-4 役場庁舎を核とした災害対策の充実**

- 庁舎の防災機能、備蓄品の充実・強化に取り組み、災害対応および町民保護の拠点となるほか、地域防災訓練の会場として利用しながら、町民に向けた庁舎機能の周知に努めます。

**主な取り組み**

- 備蓄品整備事業 ● 地域防災訓練の実施

**連携課**

全課

**施策2-1-5 災害に備える防災基盤の整備**

- 土砂災害の恐れのある地区の基礎調査や治山工事\*に係る要望を継続的に取り組むとともに、大雨の度に溢水が心配される箇所などについて、生活雨水排水路や水路の整備・維持修繕に取り組みます。

**主な取り組み**

- 土砂災害警戒区域の基礎調査や治山事業などに係る要望の継続 ● 田んぼダムの推進(再掲)
- 生活雨水排水路の改修・維持修繕の継続

**施策2-1-6 国土強靱化計画の推進**

- 国土強靱化地域計画は、各プログラムの達成状況や進捗を適宜検証し、PDCAサイクルによる進捗管理に努めます。また、社会経済情勢の変化や各種計画などの調和を勘案しつつ、毎年必要に応じて施策の追加や計画の見直しを行います。

**主な取り組み**

- 「桑折町国土強靱化地域計画」の見直しおよび推進

**連携課**

全課

**重要業績評価指標**

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
備蓄食料の確保	令和元年東日本台風クラスの避難者数に対応できる食料の確保 700人×3食×3日	2,900食 (R2年度)	6,300食 (R6年度)
防災基盤等の整備の箇所数	排水機場の箇所数	1箇所 (R2年度)	2箇所 (R6年度)

**分野別の計画等**

- ▼ 桑折町地域防災計画 ▼ 桑折町国土強靱化地域計画

**協働する団体等**

- ▼ 町民 ▼ 町内会 ▼ 住民自治協議会 ▼ 福島県



担当課 生活環境課

## 主な情勢

### 交通安全運動

交通安全思想の普及と交通安全対策を推進するため、福島北警察署桑折分庁舎や桑折地区交通安全協会、母の会などの関係機関団体の協力を得て、各季における交通安全運動や交差点での立哨活動\*など、各種運動を展開しています。

全国的に交通事故とその被害者は減少傾向にあります。高齡化の進行に伴い、高齡者が関わる交通事故が多発し、また、高齡者が加害者となる事故も多いことから、国は運転免許証の自主返納促進や安全運転サポート車の普及啓発を行っています。

本町においては、平成25年8月を最後に交通死亡事故ゼロが続いていますが、相馬福島道路全線開通による大幅な交通量の増加とともに、事故の多発が懸念されることから、関係機関・団体と連携した交通安全運動の推進が求められます。

### 防犯活動

町内では幸いにも凶悪事件の発生はありませんが、犯罪件数が年間50件弱で推移しており、児童生徒への声掛け事案も散見されます。

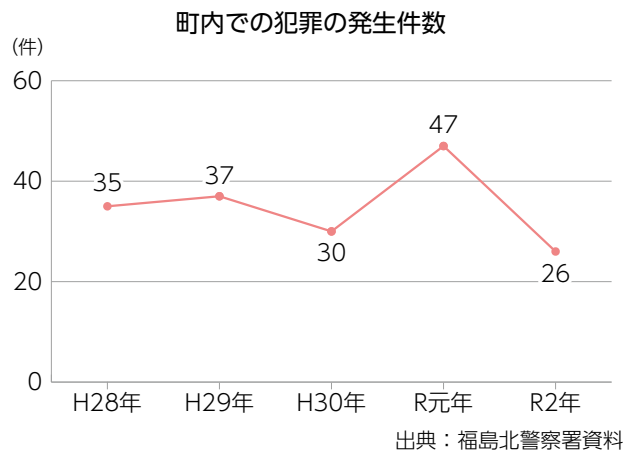
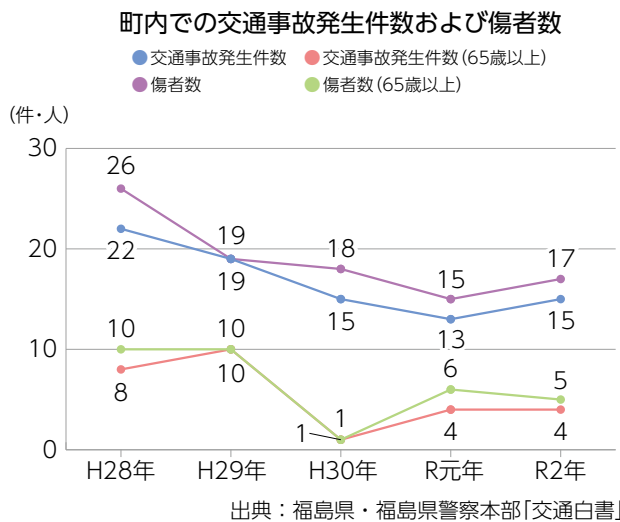
夜間における犯罪の未然防止や通行者の安全確保を図るため、町内に設置された約1500灯の防犯灯の適切な維持管理および暗い道路への防犯灯新設が求められます。

引き続き安全・安心な生活を確保するため、福島北警察署および防犯協会各支部などの関係機関・団体と協力し、地域の防犯力向上に努めるとともに、犯罪を許さない社会の構築が求められます。

### 消費者行政

消費者問題は、インターネットをはじめとしたさまざまな取引手法により、消費者の利便性が高まっていく中で、消費者が被害にあう手口の悪質・巧妙化がみられるなど、ますます複雑化・多様化しています。

本町では、電話相談をはじめ、面談やメールなどにより相談を受け付け、県消費生活センターと連携を密にしながら、問題解決の支援に努めるとともに、広報誌などを通じた注意喚起による被害の未然防止に努めています。



**町が目指す姿** 町民一人一人の交通安全や防犯に対する意識が高く、交通事故や犯罪が起これにくいまち

**基本目標**

項目	説明	基準値	目標値
防犯・交通安全対策への備えについての満足度	町民アンケート調査における防犯・交通安全対策への備えについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	39.2% (R元年度)	60% (R13年度)

**施策の方向性**

**施策2-2-1 交通安全運動の推進**

- 交通安全運動については、交通安全協会や交通安全母の会などの関係機関・団体と連携し、安全意識の高揚を図るとともに、安全運転サポート装置の取付促進を図るなど、被害者にも加害者にもならないための取り組みを推進することで、交通事故の撲滅を目指します。

**主な取組み**

- 交通安全推進啓発事業
- 幼児交通安全教室
- 交通安全町民大会
- 安全運転サポート機器取付啓発
- 交通教育専門員の配置

**連携課**

教育文化課 健康福祉課 建設水道課

**施策2-2-2 防犯活動の推進**

- 犯罪の少ない安全・安心なまちづくりを進めるため、警察や防犯協会などの関係機関・団体と緊密に連携するとともに、声掛け事案などについて情報を共有し、普段の生活の中での見守り活動など、地域全体の防犯意識高揚を図ります。
- 夜間、暗い道路での犯罪未然防止のため、一戸一灯運動の推進や不特定多数が利用する町道への防犯灯新規設置、併せて適切な維持管理に努めます。

**主な取組み**

- 防犯対策推進啓発事業
- 防犯灯整備・維持管理事業
- 一戸一灯運動の啓発

**連携課**

教育文化課 建設水道課

**施策2-2-3 消費者行政の推進**

- 消費者トラブルによる被害を未然に防止するため、県消費生活センターや警察、関係機関などと連携して消費者教育や啓発活動(情報提供、注意喚起)に取り組みます。また、町民が安心して相談できるよう、県消費生活センターと緊密に連携しながら、相談対応に努めます。
- 安全・安心に消費生活が送れるよう、相談事業や啓発活動(情報提供、注意喚起)の強化を図ります。
- 地域全体で高齢者を守るため、見守りネットワークの確立を図ります。

**主な取組み**

- 消費者相談事業
- 消費者教育事業
- 消費者行政啓発事業
- 見守りネットワーク事業

**重要業績評価指標**

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
交通事故死者数	町内における交通事故における死者数	0人 (R2)	0人を維持 (R6)
犯罪発生件数	町内における犯罪発生件数	26件 (R2年度)	22件 (R6年度)
消費者被害相談件数	面談や電話、メールなどによる消費者被害相談件数	10件 (R元年度)	現状値以下 (R6年度)

**分野別の計画等**

- ▼ 第10次桑折町交通安全計画
- ▼ 各年度交通安全運動桑折町推進要綱

**協働する団体等**

- ▼ 町民
- ▼ 町内会
- ▼ 福島県消費生活センター
- ▼ 福島北警察署
- ▼ 町交通安全協会
- ▼ 町交通安全母の会
- ▼ 町防犯協会